

J R 東海 労 幹 関 西 地 「 申 」 第 2 8 号  
2 0 1 4 年 1 2 月 1 7 日

東海旅客鉄道株式会社  
新幹線鉄道事業本部関西支社  
支社長 田中 守 殿

J R 東海 労働組合新幹線関西地方本部  
執行委員長 小林 國博

「開業50周年」に関係した個人情報の管理に関する申し入れ

今年10月1日、新幹線開業50周年を迎えた。

大阪第一運輸所において、50周年の今後の自身の抱負を書くようにと担当助役が各社員へ用紙を渡して書かせた。

この用紙には社員の写真が印刷されており、提出した用紙は写真付きで載せられた。今回のこの抱負を書かせる行為と写真について個人情報の管理に関する問題があると考え

る。よって下記の通り申し入れるので、早急に労使協議の場を設定することとされたい。

記

1. 管理者が各社員に指示した短冊の記入は業務として指示したものか明らかにすること。
2. 社員の顔写真を印刷した短冊に抱負を書くように指示している。この写真はいつ撮影された写真か明らかにされたい。
3. 個人情報の管理の上から、個人の写真は極めて重要な情報であるといえる。写真の使用に関して本人に対して事前に許可を得たのか明らかにされたい。
4. 個人の写真を使用する時は、本人の許可を得ることを前提とし、本人が納得しない場合は強要しないこと。
5. 今後、社員の写真の管理は厳重にし、業務以外では使用しないこと。
6. 今回、社員が書いた抱負について管理者が訂正を強要した。今後、社員が協力して提出する文書等については訂正を強要しないこと。

以上